

平成23年度概算要求の概要

社会・援護局(社会)

平成23年度概算要求額	2兆5,699億円
平成22年度当初予算額	2兆3,095億円
差引	2,603億円 (対前年度伸率 11.3%)

特別枠として要望 136億円

- 貧困・困窮者の「絆」再生事業 76億円
- 生活・居住セーフティネット支援事業 60億円

※ 特別枠については、上記概算要求額には含まない。

主要事項

- 生活保護費負担金 2兆2,006億円 → 2兆4,703億円
- セーフティネット支援対策等事業費補助金 200億円
 - ・ひきこもり対策推進事業に係るアウトリーチの拡充
 - ・被保護者の社会的な居場所づくり支援事業（新規）
 - ・被保護者等住宅・生活サービス提供事業に係る苦情相談体制の整備（新規）
 - ・生活福祉資金貸付事業の体制整備（新規）
 - ・社会福祉法人新会計基準（一元化）研修事業（新規）
 - ・外国人介護福祉士候補者学習支援事業の実施（拡充）

I 生活保護制度の適正な実施

1 生活保護費	2兆5,072億円
(1) 保護費負担金	2兆4,703億円
(2) 保護施設事務費負担金	279億円
(3) 生活保護指導監査委託費	21億円

2 自立支援の着実な推進

(1) 被保護者の社会的な居場所づくり支援事業（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

「新しい公共」と言われる企業、NPO、市民等と行政との協働により、社会から孤立する被保護者に対する様々な社会経験の機会の提供や、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯の子どもに対する学習支援を行うなど、被保護者の社会的自立を支援する取組の推進を図る。

- （例）
- ・農作業やものづくりなどの就労体験を行う事業を民間企業に委託
 - ・公園の緑化や清掃活動などの社会参加事業を財団・社会福祉法人に委託
 - ・生活保護世帯の子どもに対して勉強を教える学習支援事業をNPO法人に委託

(2) 就労支援員の確保

【緊急雇用対策臨時特例基金により対応】

被保護者に対する就労支援の充実のため、引き続き、福祉事務所等に配置する就労支援員の確保を図る。

II 地域社会の再構築

1 貧困・困窮者の「絆」再生事業（新規） 76億円

「新しい公共」の観点から、NPO等民間団体との協働により住居の確保や自立のための総合相談事業等の各種支援事業を充実させ、貧困・困窮者の方々が失った地域・社会との「絆」の再生を図る。（新たに全国で250程度の民間支援団体に対する活動助成により、ホームレス対策の機能強化、拡充を図る。）

2 生活・居住セーフティネット支援事業（新規） 60億円

貧困・困窮者の方々の自立促進のため、NPO等民間団体とも協力しつつ、住居の確保や地域・社会との「絆」の再生を図ることとし、このために必要な生活費や債務整理費用等を貸し付けることにより、「生活・居住セーフティネット」を強化する。

3 日常生活自立支援事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 200億円の内数】

福祉サービスの利用援助等を行うことにより、判断能力が不十分な人々の地域における自立生活の支援を行う。

4 安心生活創造事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 200億円の内数】

各地域において、一人暮らし世帯等が孤立せず、安心して暮らせるように基盤支援（「見守り」と「買物支援」等）を行う。

5 ひきこもり対策推進事業に係るアウトリーチの拡充

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 200億円の内数】

ひきこもり本人又は家族等からの電話、来所相談に対し必要な支援を行う「ひきこもり地域支援センター」において、より効果的、実践的な支援を行うためのアウトリーチ（訪問支援）を拡充し、社会参加を推進する。

6 矯正施設退所者の地域生活定着支援事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 200億円の内数】

矯正施設入所中から、退所後直ちに福祉サービスにつなげるための準備を行う「地域生活定着支援センター」を各都道府県に整備し、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰を支援する。

III 就労自立を支える「居住セーフティネット」の整備

住宅手当緊急特別措置事業の継続実施

【緊急雇用創出事業臨時特例基金により対応】

雇用と住居を失った者等の住居の確保を図り就労自立を支援するため、引き続き緊急雇用創出事業臨時特例基金による住宅手当の給付等を行う。

IV 経済連携協定の円滑な実施（外国人介護福祉士候補者への支援）

1 外国人看護師・介護福祉士受入事業の実施

58百万円

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、介護導入研修を行うとともに受入施設に対する巡回指導・相談を行う。

2 外国人介護福祉士候補者学習支援事業の実施

(1) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施（拡充）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 200億円の内数】

外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語習得に対する支援を継続するとともに、支援の対象を候補者の学習全般に拡大する。

（候補者一人当たり定額（23.5万円以内）を助成）

(2) 日本語定期研修の実施

56百万円

就労1年目及び2年目の外国人介護福祉士候補者を対象とした定期的な集合研修により、日本語の習得状況を確認し、個々の候補者に合った継続学習を支援する。

(3) 専門知識習得支援事業の実施（新規）

126百万円

受入施設における継続的な学習を支援するため、就労2年目及び3年目の候補者に対する介護専門知識に関する通信添削指導（定期的な小テスト）及び介護福祉士として必要な専門知識・技術や日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修を実施する。

V 福祉・介護人材確保対策の推進

1 福祉・介護サービス従事者の確保の推進

(1) 福祉・介護人材確保緊急支援事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

- ・ 福祉・介護人材の定着を促進するため、人材定着支援アドバイザーが事業所を巡回し、従事者に対する相談や事業者への助言を実施する。
- ・ 実習施設の実習指導レベルの向上を図るため、優良な実習施設を中心とした講習会等を実施する。

(2) 福祉人材確保推進事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

福祉・介護従事者の確保を推進するため、都道府県に設置された福祉人材センターにおいて、求人・求職情報の収集・提供、介護・福祉従事者に対する研修等の事業を実施する。

(3) 中央福祉人材センター運営事業費

39百万円

(4) 福利厚生センター運営事業費

73百万円

2 教員・実習体制の充実等

介護福祉士養成施設等の教員及び実習施設の実習指導者の資質の確保・向上及び指導的・社会福祉事業従事者の養成等を支援する。

また「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」における検討結果を踏まえ、介護福祉士養成施設等の教員を対象とした講習会を実施する。

(1) 教員講習会事業（介護福祉士・社会福祉士）

11百万円

(2) 実習指導者特別研修事業（介護福祉士・社会福祉士）

31百万円

(3) 社会事業学校経営委託費

388百万円

(4) 社会福祉職員研修センター経営委託費

36百万円

VI 社会福祉施設等に対する支援

1 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

① 貸付枠の確保

・資金交付額	3, 070 億円
・福祉貸付	1, 540 億円
・医療貸付	1, 530 億円

② 福祉貸付事業における貸付条件の改善等

(貸付条件の改善)

- ・木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備整備などエコ政策に係る融資率の優遇措置
- ・一般財源化された老朽施設の改築整備に係る融資率等の優遇措置
- ・土地を購入し施設整備する場合の償還期間等の延長
- ・小規模組織に対する経営資金の貸付
- ・災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の貸付
- ・待機児童の早急な解消を図るための保育所・放課後児童クラブの整備に係る融資条件の緩和
- ・母子生活支援施設の整備に伴せDV被害者を一時保護するための居室を整備する場合の融資率の引き上げ
- ・障害者グループホーム・ケアホームの融資の相手方の拡大
- ・アスベスト対策事業に係る優遇措置

(優遇措置の延長)

- ・老朽民間社会福祉整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長
- ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長
- ・地震防災対策のための改築又は改修事業等に係る融資率の引き上げ

2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

213億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合に当該退職職員に対し退職手当金を支給するために要する経費を補助する。

3 社会福祉振興助成費補助金

20億円

政策動向や国民ニーズを踏まえ、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援することを目的に、民間の創意工夫ある事業に対し助成を行う。